

お知らせ



福岡県特定最低賃金改定

福岡県の特定最低賃金が10月8日から1時間900円(30円アップ)になりました。

問い合わせ先 福岡労働局労働基準部貸金室

☎(411)4578
FAX(411)4875



筑慈苑(火葬場)の休業日

秋季の休業日は11月10日(木)です。施設の点検などを行うため、1月1日と春季・秋季に1日ずつ休業日を設けています。

休業日は火葬業務を行いませんが、霊安室は通常どおり利用できます。詳しくは、問い合わせしてください。

問い合わせ先 筑慈苑

☎(926)1892

アルコール関連問題啓発週間 11月10日(木)～16日(水)

不適切な飲酒はアルコール健康障害の原因となります。アルコール健康障害は、本人の健康問

題のみならず、飲酒運転・暴力・虐待・自殺などのさまざまな問題にも密接に関連します。

アルコール精神保健福祉相談

筑紫保健福祉環境事務所では、アルコールに関する悩みについての相談を受け付けています。相談は無料で、秘密も厳守します。

問い合わせ先 福岡県筑紫保健福祉環境事務所 健康増進課精神保健係

☎(513)5505

税を考える週間 11月11日(金)～17日(木)

「これからの社会に向かって」をテーマに、各種取り組みを紹介しています。詳しくは国税庁ホームページを確認してください。

問い合わせ先

筑紫税務署 ☎(923)1400



献血に協力をお願いします (大野城ライオンズクラブ)

血液は長期保存ができないため、一人でも多くの献血者が必要です。皆さんの温かい協力をお願いします。

日時 11月15日(火) 午前10時～午後4時

会場 まどかぴあ

問い合わせ先 福祉サービス課福祉政策担当 ☎(580)1851

個人事業税第2期納期は11月30日(水)です

便利な口座振替納税制度もありますので、利用してください。

問い合わせ先 筑紫県税事務所 課税課総務事業係

☎(513)5574

裁判員・検察審査員の年齢が18歳以上に

法改正により、裁判員や検察審査員になることができる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられました。令和5年の候補者には令和4年11月ごろに通知書が送付されます。

問い合わせ先



◇裁判員制度に関すること 福岡地方裁判所刑事訴訟部
◇検察審査会制度に関すること 福岡第一検察審査会事務局

☎(781)3141

相談



※会場での無料相談の後に、書類作成やトラブル解決などに移ると費用が発生することがありますので、主催者に確認してください。

遺言・相続・後見・生前贈与の無料相談会

日時 11月8日(火) 午後1時～5時
会場 まどかぴあ 301会議室

内容 ◇遺言◇相続◇信託◇生前贈与◇離婚◇任意後見 など(秘密厳守)

※予約者優先
相談員 行政書士

問い合わせ先 終活サポートちくし 清水 ☎(921)9327

行政書士無料相談会(要予約)

日時 11月16日(水) 午後1時～4時
会場 市商工会(瓦田)

内容 ◇遺言◇相続◇成年後見人制度◇内容証明◇会社設立◇営業許可申請◇交通事故◇建設業関連申請◇離婚 など

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 市商工会 ☎(581)3412

無料法律相談(要予約)

対象者 収入などが一定以下の人(申込受付時に確認有)

日時 11月17日(木) 午後1時～4時
会場 福岡法務局筑紫支局1階相談室(筑紫野市二日市中央)

相談員 弁護士
定員 6人(先着順)

相談時間 1人30分程度
申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 法テラス福岡(平日 午前9時～午後5時)

☎050(3383)5502

休日(土曜日)の無料公证相談(要予約)

日時 11月19日(土) 午前9時～午後5時

会場 筑紫公证役場(太宰府市都府楼南)

内容 ◇公正証書による遺言◇任意後見契約◇各種契約 など(秘密厳守)

※平日も無料で相談を受けています。

申込方法 電話

申し込みと問い合わせ先 筑紫公证役場 ☎(925)9755